

**令和7年度採用
ケースワーカー(生活保護)(フルタイム会計年度任用職員)
募集要項**

【選考B】

1 受付期間

令和7年11月11日(火)から採用者決定まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く
午前8時30分から午後5時15分まで

2 応募資格及び募集人員等

- (1) 職 種 ケースワーカー(生活保護)(フルタイム会計年度任用職員)
- (2) 募集人員 1名
- (3) 応募資格 次の①及び②のいずれにも該当する者。
①社会福祉主事の任用資格を有する者。
②普通自動車運転免許を有し、運転が可能な者。
- (4) 勤務場所 野田市役所 生活支援課(福祉事務所)
- (5) 業務内容 生活保護ケースワーカー業務
※補助的な業務等を行う「事務補助職員」とは異なります。

3 応募手続等

- (1) 応募手続 所定の応募用紙に申込前6か月以内に撮影した写真を貼付けし、野田市役所(本庁舎)3階人事課の窓口へ提出してください。
- (2) 選考試験 ① 試験日時 受付状況により日程をお知らせいたします。
② 試験会場 野田市役所本庁舎
③ 選考試験 面接試験(10分程度)
- (3) 採用決定 選考試験の結果により可否を判定し、全員に通知

4 勤務条件

- (1) 勤務日時 所属長の指定する週5日
午前8時30分から午後5時15分
(実働7時間45分、休憩1時間)
※時間外勤務を命じられる可能性があります。
- (2) 休 日 祝日、年末年始(令和7年12月29日から令和8年1月3日まで)
※所属長が指定する日
- (3) 給 与 等
 - ・ 給 料 月額 243,648円(地域手当含む)
 - ・ 期末・勤勉手当 有り(別に定める基準により支給)
※勤務期間等により支給対象外となる場合があります。
 - ・ 通勤手当 有り(別に定める基準により支給)
 - ・ その他手当 有り(時間外休日夜間勤務手当等については、別に定める基準により支給)※退職手当は6か月以上勤務した場合に別に定める基準により支給
- (4) 休 暇
 - ・ 年次休暇 有り
 - ・ 特別休暇 夏季休暇、子育て支援休暇、短期介護休暇、忌引等
(別に定める基準により付与)
- (5) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償

(裏面に続きます)

- (6) 採用時期 令和7年11月11日以降随時
- (7) 任用期間 任用開始日から令和8年3月31日までの間
 ※令和8年度について再度の任用の可能性有り（勤務成績が良好な場合等）
- (8) その他 採用後1か月は条件付き採用期間となります。
 ※1月の勤務日数が15日に満たない場合、その日数が15日に達するまでの期間が条件付き採用期間となります。

5 注意事項 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も欠格事項に該当します。

6 その他

(1) 選考試験結果の閲覧

この選考試験の結果については、口頭で閲覧の申出をすることができます。電話・はがき等による申出はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参の上、直接閲覧場所までお越しください。

閲覧の申出ができる人	閲覧内容	閲覧期間・閲覧場所
試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び 総合順位	合否通知発送の日から1か月間 総務部 人事課

(2) 災害対応業務への従事

野田市内で地震又は台風等による災害等が発生した場合は、災害対応業務に従事していただく場合があります。

<問合せ・提出先>

野田市役所 総務部 人事課 給与厚生係
 〒278-8550 野田市鶴奉7-1
 電話 04-7123-1072